

中小建設産業に行政の光を

建設業は、都民の住宅、商店・工場、事務所などの建築物の建設や学校、道路などの社会資本整備の直接の担い手であり、都民生活や産業基盤を支える重要な役割（東京の産業2008）をはたしています。東京の建設業は、事業所で4万3157カ所、従業者数で44万7963人の規模を擁し、従業者数では全産業の5.4%を占めています。その振興と育成は東京都政にとって重要な仕事です。

ところが、バブル崩壊後の長期不況と、公営住宅や保育所、特養ホームなどの生活密着型公共事業の縮小、さらには昨年来の金融不況が追い打ちをかけ、東京をふくむ関東圏の建設分野の建設投資額は、1992年度をピーク（31.4兆円）に17.2兆円と5割台に落ち込んでおり（2008年度見込み）、その後の金融不況でさらなる落ち込みが予想されています。この中で都内建設業は、これまで経験をしたことのないような深刻な事態に追い込まれています。

業者のみなさんから、「仕事の声がかたくなかからぬ」、「従業員をコンビニに勤めさせたり、ダンプの運転手をさせてしのいでいる」などの悲痛な声があがっています。公共事業の現場でも「東京都の仕事は全国の業者の草刈り場になっていて、受注できない」「発注価格が低すぎ、とれば赤字になる」「元請けが倒産して代金が回収できない」などの事例が生まれています。

建設労働者の生活も深刻です。雇用保険に入れないケースや国民年金の受給額が4万円台など、仕事がなくなればその日の生活費にもこと欠く「建設ワーキングプア」が生まれています。

東京の中小建設業の経営を圧迫させる自公政権と「石原オール与党」政治

建設業界がこのような深刻な事態に追い込まれている背景には、国が外需頼みの経済政策をすすめる、内需をおろそかにしてきたことがあります。また、石原都政が大企業をうるおす超高層ビルと大型幹線道路中心の「都市再生」を都政に持ちこむ一方、中小建設業者の大事な仕事である生活密着型公共事業を縮小してきたことも重大です。きびしい財政のもとでも毎年平均、7000戸の都営住宅や70カ所近くの保育園を増やすなど生活密着型事業を積極的にすすめてきたかつての革新都政とは大違いです。

自民党、公明党、民主党も、石原知事の「都市再生」路線を支持し、1m1億円以上かかる外郭環状道路についても、「まさに必要な道路」（自民・公明）、「必要不可欠の道路」（民主）とあってともに推進してきました。これらの党は、都営住宅についても、新規建設打ちきりや総戸数抑制政策を容認するなど、都民生活の環境改善と中小建設業者の仕事の確保に役立つ生活密着型公共事業抑制にも賛成してきました。

これに対して日本共産党は、建設業の振興と営業支援のために、国民のふところをあたため消費を拡大すること、生活密着型公共事業の拡充と入札制度の改善、公契約条例の導入、公立学校等の耐震補強、マンション、木造住宅の耐震補強の助成などをくり返し都議会でとりあげてきました。こうしたなかで、ダンピングを抑制する低価格入札制度の改善、都による公立学校耐震補強工事への助成、マンション、木造個人住宅の耐震工事助成などが実現しています。

3環状道路（東京部）の事業費

首都圏中央環状道路	6000億円
外郭環状道路	3兆5420億円
首都高速中央環状線	2兆1800億円

建設業は東京の産業の重要な柱

現在、中小企業対策を所管する東京都の産業労働局には、建設業振興の部署がありません。都市整備局が建設業法にもとづく形ばかりの指導・監督行政をおこなっているだけなのです。

- 建設業を東京都の産業政策の柱の一つにすえ、建設業を位置づけた中小企業振興基本条例を制定します。
- 建設産業振興審議会を設置して、振興プランを策定するとともに、産業労働局に建設業振興課を新設し、支援にあたります。

仕事の確保のための緊急プロジェクト

業者のみなさんの何よりの要望は、仕事の確保です。

中小建設業の仕事を創出することは、業者の経営を守ることとあわせて、建設労働者の雇用創出、さらには地域経済の活性化にもつながります。東京都として、仕事確保のための3ヵ年計画の緊急プロジェクトを実施します。

個人住宅など民需の拡大を図る

今年3月期の全国の新設住宅着工は前年同月より2割減、東京での着工は前年比16%減となっており、民間での落ち込みが顕著です。(住宅着工統計)

住宅減税やエコ住宅の推進などとともに、都内に残されている耐震補強が必要とされる木造戸建て住宅約130万戸の耐震補強をすすめることは、中小零細建設業者の仕事確保にもつながります。

- 民需の拡大には、国民の消費の拡大が不可欠です。大企業による雇用破壊や中小企業いじめをやめさせるとともに、消費税増税をはじめあらゆる庶民増税をやめ、庶民減税をすすめるために全力をつくします。
- 国に対して、住宅ローン減税の継続・拡充やエコ住宅助成の拡充をつよく求めます。
- 木造住宅の耐震補強工事の認定基準を引き下げるとともに、使いやすく柔軟な制度運用をはかります。対象戸数を今年度計画の10倍の6000戸に引き上げ、現在の都の助成額・1戸あたり21万円(区市町村負担21万円)を50万円(限度額)に引きあげます。
- 区市町村が実施している高齢者向けバリアフリー・リフォーム助成事業などを財政支援し、全都にひろげるとともに助成内容を拡充します。
- エコ対応のための助成や住宅の省エネルギーリフォーム助成制度、住宅用太陽光発電、風力発電への助成を創設・拡充します。また、耐震補強やバリアフリー助成を併用し、総合的に活用できる制度を創設し、相談窓口を設置します。
- 空き店舗改修や商店街の休息所設置などの事業をおこなう商店街支援事業を拡充し、地元建設業者との連携をつよめます。

生活密着型公共事業の拡大

石原都政のもとで、東京都の公共事業は、首都高速中央環状品川線などの大企業向けの大型事業が中心にされ、都営住宅の新規建設がストップしたほか、つい最近まで認可保育所の整備をおこたり、特養ホームなどの予算を後退させてきました。とりわけ特養ホームは運営費都加

算補助にくわえ、今年度から用地費まで廃止させられました。このため、東京都の公共事業の中小企業への発注率は（金額）、50%前後にとどまっています。

生活密着型公共事業は、雇用創出の点でも大切です。日本共産党の試算では、年間、都営住宅1000戸や認可保育所50カ所、特別養護老人ホーム33カ所、歩道整備6000m、公園整備143ha、合計775億円の公共事業をおこなえばのべ82万人の雇用を創出することができます。

3カ年プロジェクトの雇用創出効果（日本共産党試算）

都営住宅	3000戸	375億円	延べ41.2万人
認可保育所	150施設	489億円	延べ59.4万人
特養ホーム	100施設	270億円	延べ53.8万人

歩道整備	18km	150億円	延べ16.5万人
路面補修	529ha	771億円	延べ77.1万人

合計 2055億円の予算で延べ248万人の雇用創出

注) 歩道整備、路面補修は、2009年度予算規模の2.5倍化

- オリンピックを看板にした大型開発をやめ、3カ年で都営住宅3000戸、認可保育所150施設、特養ホーム100施設などの都民のための施設の建設を促進し、延べ155万人の雇用を創出します。
- 都道の路面の補修サイクルの短縮や歩道整備などの予算を大幅に増やし、3カ年で93万人の雇用を創出します。
- 先送りされてきた都の施設の補修や、建て替え対象都営住宅での小規模修繕の実施などで仕事の確保をすすめます。
- 中小企業への発注比率を70%以上に高めるとともに、金額が上位の工事でも中小業者同士のJVや官公需適格組合などの受注を認めるように改善します。都発注工事について、大企業一括発注でなく、分離分割発注を拡大します。
- 身近な施設や道路の建設・改修などについて、住民からの意見や提案を生かして実施する住民提案公募型公共事業を導入します。

建設業者の経営を守るためのルールづくりをすすめます

日本の建設業のシステムは、大手ゼネコンを頂点に重層的な下請け構造となっており、仕事の丸投げや低単価発注、工事代金支払いの先延ばしなど、下請け業者にしわ寄せが押しつけられています。また、東京都発注の契約についても、低価格入札による単価割れやダンピング入札の改善を求める声が寄せられています。

- 大手建設業者に社会的責任を果たさせ、下請け企業への丸投げ、不正なブローカーの介入を排除し、下請け代金未払いなどを根絶するために、「建設業東京ルール」を制定します。
- 東京都の入札制度を、工事価格だけでなく、技術水準や防災、地域社会貢献、公正な労働基準、適正な下請け業者との取り引きなども含めて判断する総合評価入札制度に転換します。
- 適正な価格による発注をすすめるために、適切な予定価格の設定を実施します。低価格調査制度を中止するとともに、最低制限価格制度を活用し、最低制限価格の引き上げを図ります。
- 価格上昇に対応する単品スライド制を拡大します。
- 官公需適格組合など都内中小建設業者による共同受注を支援します。

建設従事者の生活支援

建設労働者の場合、雇用保険に加入していない比率が高く失業保険が受けられなかったり、東京都の緊急雇用対策が受けられないことが問題となっています。また、高齢の職人の方には、1割を超える無年金者がおり、平均でも約4万7000円という低年金状態にあるといえます。それだけに、不況で仕事がなくなるとたちまち生活が立ちゆかなくなります。

- 公共工事の建設労働者の賃金を調査した「設計労務単価」(二省協定賃金)を守らせます。都として、東京における建設労働者の賃金、労働条件の最低基準をさだめ、その遵守を業界に働きかけます。
- 公共事業における建設労働者の労働条件を守らせるため、ILO94号条約に規定されている公契約条例を制定します。

建設国保では、治療代・入院費の償還払いや入院費の全額給付のほかに、仕事ができなくなり収入が断たれた場合に傷病手当金を給付するなど、組合員の健康と生活を守るうえでおおきな役割を果たしています。

- 建設国保に対する東京都の補助を拡充し、個人負担の軽減を図ります。ガン検診を特定健診にくわえておこない、負担軽減を図ります。
- 建設労働者にたいし、無料でアスベスト健診をおこなうとともに、工事現場でのアスベスト被害の予防対策をつよめます。
- 仕事がなく、無収入状態におかれた労働者に対して、無利子貸付や生活保障をおこないます。
- だれもが生活できる年金が受給できるように定額年金の実現に全力をつくします。また、最低10万円程度の収入が確保できるよう、都として生活支援をおこないます。
- 建設労働者の退職後の生活を保障するための「建設業退職金共済」の実行を大手元請け業者に徹底するとともに、現場入場時に確認できるよう磁気カード化をすすめ、取得もれをなくします。

経営の改善

建設業のおおくは「1人親方」といわれるように小零細の請負業者です。また、進歩する建築技術や経営手法などで大手業者との格差も生まれており、経営改善も急がれています。

- 中小建設業への技術支援を目的とした土木・建設技術研究所を開設し、技術の開発や技術指導、経営相談などをおこないます。
- 若手職人の育成のため、業者団体や建設労組と連携して、技術者養成をはかります。
- 熟練職人マイスター制度をつくり、技術の継承をすすめます。
- 東京都として、超低利、3年据置、返済10年の融資を創設します。また、区市町村が実施する無利子、長期の融資制度を支援します。
- 元請け建設業者と東京都の共同で、建設業倒産対策基金を設置し、連鎖倒産による被害をくい止めます。

以上